

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

2026年10月1日

日本曹達株式会社

吸収合併に関する事後開示事項

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー10階
日本曹達株式会社
代表取締役社長 阿賀 英司

当社は、2026年8月7日付で当社と株式会社ニッソーグリーン（以下「NSG」といいます。）の間に締結した吸収合併契約に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、NSGを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 本件吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2026年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、ならびに第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1）反対株主の差止請求手続について（会社法第784条の2）

NSGは、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）

NSGは、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求手続について（会社法第787条）

NSGは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（4）債権者異議手続について（会社法第789条）

NSGは、会社法第789条第2項の規定に従い、2026年8月14日付の官報公告及び知れたる債権者に対する個別の催告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、ならびに第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

（1）反対株主の差止請求手続について（会社法第796条の2）

当社において、本件吸収合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続について（会社法第797条）

当社において、本件吸収合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について（会社法第799条）

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に従い、2026年8月14日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 本件吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、NSGの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日（会社法施行規則第200条第6号）

2026年10月1日

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

2026年8月14日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J P タワー10階
日本曹達株式会社
代表取締役社長 阿賀 英司

東京都台東区上野三丁目1番2号
秋葉原新高第一生命ビル5階
株式会社ニッソーグリーン
代表取締役社長 大庭 一夫

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

日本曹達株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社ニッソーグリーン（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議等必要な手続を経て、2026年8月7日付吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併です。

本合併に関する事前開示事項（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項）は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1（合併契約書の写し）のとおりです（会社法第782条第1項、同法第794条第1項）。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません（会社法施行規則第182条第1項第1号、同規則第191条第1号）。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません（会社法施行規則第182条第1項第2号）。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません（会社法施行規則第182条第1項第3号、同規則第191条第2号）。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、有価証券報告書及び半期報告

書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）によりご覧頂けます。なお、吸収合併存続会社は、最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません（会社法施行規則第191条第3号及び同第5号）。

（2）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2（計算書類）のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません（会社法施行規則第182条第1項第4号）。

6．債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断します（会社法施行規則第182条第1項第5号、同規則第191条第6号）。

7．補足

以上の記載内容に変更が生じた場合、変更が生じた事実及びその内容をただちに開示いたします（会社法施行規則第182条第1項第6号、同規則第191条第7号）。

以 上

合 併 契 約 書

日本曹達株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ニッソーグリーン（以下「乙」という。）とは吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- | | | |
|--------------|----|-------------------|
| (1) 吸収合併存続会社 | 商号 | 日本曹達株式会社 |
| | 住所 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 |
| (2) 吸収合併消滅会社 | 商号 | 株式会社ニッソーグリーン |
| | 住所 | 東京都台東区上野三丁目1番2号 |

（株式の発行）

第2条 甲は吸収合併に際して、乙の株主に対して株式を発行しないものとする。

（資本金）

第3条 甲は吸収合併に際し、資本金及び資本準備金を増加しないものとする。

（効力発生日）

第4条 吸収合併の効力発生日は、2026年10月1日とする（以下「効力発生日」という。）。ただし、同日までに合併に必要な手続きを遂行できないときは、甲乙協議のうえ会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（合併財産の引継ぎ）

第5条 乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

(合併承認総会の省略)

第7条 甲は、会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収合併する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算し、その他の取扱いについては、別に甲乙協議のうえ決定する。

(解散費用)

第9条 効力発生日以降において、乙の解散手続きのために要する費用はすべて甲の負担とする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定める事項のほか、吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

上記契約を証するため、本書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ甲が原本を、乙はその写しを保有する。なお、記名押印に代えて電子署名を行う場合、甲乙は当該電子署名がなされた本契約の電磁的記録を保有する。

2026年8月7日

(甲) 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

日本曹達株式会社

代表取締役社長 阿 賀 英 司

(乙) 東京都台東区上野三丁目1番2号

株式会社ニッソーグリーン

代表取締役社長 大 庭 一 夫

令和8年5月22日

2026年3月 決算資料

計 算 書 類

自 令 和 7 年 4 月 1 日

至 令 和 8 年 3 月 31 日

東京都台東区上野3-1-2

株式会社 ニッソーグリーン

目 次

	ページ
貸 借 対 照 表	1
損 益 計 算 書	2
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	3
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 の 明 細	4
注 記 事 項	5

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(株)ニッソーグリーン

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	2,092,841,092	【 流 動 負 債 】	1,138,608,301
現 金 及 び 預 金	500,030,064	買 掛 金	1,015,500,271
電 子 記 録 債 権	4,563,285	未 払 金	46,858,290
売 掛 金	681,161,146	未 払 費 用	14,693,613
製 品	336,190,591	未 払 法 人 税 等	33,878,900
貯 蔵 品	17,293,980	未 払 消 費 税	9,398,600
前 払 費 用	3,602,026	預 り 金	1,363,067
仮 払 金	0	賞 与 引 当 金	15,075,480
未 収 消 費 税	0	リ ー ス 債 務 (短 期)	1,840,080
未 収 法 人 税	0	前 受 金	0
預 入 金	550,000,000	【 固 定 負 債 】	75,121,740
【 固 定 資 産 】	56,996,940	長 期 預 り 保 証 金	69,096,600
(有 形 固 定 資 産)	(22,227,504)	リ ー ス 債 務 (長 期)	6,025,140
建 物 (附 属)	14,234,616	負 債 の 部 合 計	1,213,730,041
(建) 減 価 償 却 累 計 額	△ 10,856,615		
什 器 備 品	19,030,212		
(備 品) 減 価 償 却 累 計 額	△ 11,488,909		
建 設 仮 勘 定	4,158,000		
リ ー ス 資 産 (有 形)	8,364,000		
リ ー ス 資 産 減 価 償 却 累 計	△ 1,213,800		
(無 形 固 定 資 産)	(4,458,084)		
ソ フ ト ウ ェ ア	4,195,660		
商 標 権	262,424		
(投 資 等)	(30,311,352)		
長 期 前 払 費 用	0		
長 期 預 入 保 証 金	17,574,664		
繰 延 税 金 資 産 (長 期)	12,736,688		
資 産 の 部 合 計	2,149,838,032	純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本 】	936,107,991
		【 資 本 金 】	50,000,000
		【 利 益 剰 余 金 】	886,107,991
		利 益 準 備 金	12,500,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	873,607,991
		純 資 産 の 部 合 計	936,107,991
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	2,149,838,032

損 益 計 算 書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

株式会社 ニッソーグリーン

単位:円

科 目	金 額
純 売 上 高	2,720,590,054
総 売 上 高	2,766,188,500
売 上 割 戻	45,598,446
売 上 原 価	2,021,428,940
期 首 製 品 棚 卸 高	355,563,742
製 品 原 価	2,048,665,225
棚 卸 資 産 評 価 損 (処 分 損)	4,117,297
他 勘 定 振 替	△ 50,726,733
期 末 製 品 棚 卸 高	336,190,591
売 上 総 利 益	699,161,114
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	520,830,241
営 業 利 益	178,330,873
営 業 外 収 益	9,505,762
受 取 利 息	2,232,474
雑 収 入	7,273,288
営 業 外 費 用	1,547,567
支 払 利 息	1,547,567
雑 支 出	0
寄 附 金	0
経 常 利 益	186,289,068
特 別 損 失	0
固 定 資 産 除 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	186,289,068
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	67,909,300
法 人 税 等 調 整 額	2,421,051
当 期 純 利 益	115,958,717

株主資本等変動計算書(2026年3月31日現在)

単位:円

項 目	株主資本					純 資 産 合 計
	資本金(A)	利益剰余金			株主資本合計 (A+B)	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計(B)		
			繰越利益剰余金			
2025 年 3 月 31 日 残 高	50,000,000	12,500,000	817,649,274	830,149,274	880,149,274	880,149,274
< 2025年度4Q累計変動額 >						
剰 余 金 の 配 当	0	0	△ 60,000,000	△ 60,000,000	△ 60,000,000	△ 60,000,000
当 期 純 利 益	0	0	115,958,717	115,958,717	115,958,717	115,958,717
2025年度(4月～3月)の変動額 計	0	0	55,958,717	55,958,717	55,958,717	55,958,717
2026 年 3 月 31 日 残 高	50,000,000	12,500,000	873,607,991	886,107,991	936,107,991	936,107,991

販売費及び一般管理費の明細

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(株)ニッソーグリーン

単位:円

科 目	金 額	備考
運 賃 (販 直)	29,284,927	
保 管 荷 役 料 (販 直)	22,107,301	
広 告 宣 伝 費 (販 直)	1,243,783	
委 託 試 験 費 (販 直)	786,813	
運賃・保管荷役料(販直)合計	53,422,824	
役 員 報 酬	43,980,000	
基 準 給	118,248,000	
基 準 外 給	4,059,275	
賞 与 (臨 時 給)	37,278,846	
法 定 福 利 費	33,546,616	
退 職 給 付 費 用	5,895,000	
賞 与 引 当 金 繰 入	30,150,960	
賞 与 引 当 金 繰 戻	△ 32,980,806	
労 務 費 合 計	240,177,891	
福 利 厚 生 費	2,855,824	
事 務 ・ 消 耗 品 費	1,787,031	
賃 借 料	23,826,591	
保 険 料	1,899,389	
修 繕 費	304,300	
租 税 公 課	628,772	
減 価 償 却 費	7,439,683	
旅 費 交 通 費	62,392,530	
海 外 出 張 旅 費	8,104,303	
通 信 費	3,985,555	
水 道 光 熱 費	727,872	
支 払 手 数 料	32,102,463	
運 賃 (販 間)	2,572,246	
保 管 荷 役 料 (販 間)	1,426,340	
広 告 宣 伝 費	29,921,861	
接 待 交 際 費	22,864,831	
社 内 教 育 費	457,880	
図 書 費	382,136	
諸 会 費	1,090,800	
会 議 費	2,105,975	
委 託 試 験 費	9,943,630	
シ ス テ ム 費 用	6,220,688	
派 遣 費 用	4,077,426	
雑 費	111,400	
そ の 他 経 費 合 計	227,229,526	
合 計	520,830,241	

【注記事項】

1.重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成にあたり採用した重要な会計処理の方法は次の通りであります。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法については総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法については、平成28年度税制改正により平成28年4月1日以降の建物付属設備及び構築物の減価償却方法については定額法による。

又、備品については、平成29年度より定額法により計算。

(3) 賞与引当金の計上については従業員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

(4) 消費税については税抜方式を採用しております。

2.株主資本等変動計算書関係

(1) 当事業年度末における株式会社の発行済株式総数

発行済株式数	普通株式	1,000株
株主	日本曹達株式会社(1,000株)	

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

会社法の関連規定により、書面決議。

株主総会の決議及び株主総会への報告があったものとみなされた日

配当金の総額	60,000,000円
--------	-------------

配当金の原資	利益剰余金
--------	-------

一株当たりの配当額	60,000円
-----------	---------

基準日	2026年3月31日
-----	------------

支払日	2026年6月30日
-----	------------